

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス受給者証（計画）	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス、障害児通所サービスの受給者を管理するため	
記録項目	1 受給者情報（受給者氏名、受給者性別、受給者生年月日、受給者年齢、受給者住所、受給者個人番号、児童氏名、児童年齢、児童性別、児童個人番号、世帯番号、電話番号、障害種別、所得区分）、2 サービス利用情報、3 障害支援区分認定結果・期間、指定相談支援事業所名	
記録範囲	障害福祉サービス、障害児通所サービスを利用している者。	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム、税務課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	指定特定相談支援事業所、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）二本松市総務部人事行政課	
	（所在地）〒964-8601 二本松市金色 403 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日